

紹介手数料

職業紹介が成功した場合において、
当該求職者の理論年収（賞与も含む）の 30%を上限とする額を申し受けます

返金制度

当社が紹介し就職した求職者が入社後 3 ヶ月以内に求職者の都合で退職した場合、下記の通り 紹介手数料を返戻する制度を設けております。

但し、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

入社より 14 日以内の退職の場合 成功報酬の 100%を返戻いたします

入社より 14 日超 1 ヶ月以内の退職の場合 成功報酬の 80%を返戻いたします

入社より 1 ヶ月超 3 ヶ月以内の退職の場合 成功報酬の 20%を返戻いたします

トップエージェント株式会社